

公共事業評価シート(農業農村整備事業計画審査表)

			NO	波介-1	
事業名	農業競争力強化農地整備事業 (農地整備事業(経営体育成型))		地区名	波介	市町村名 土佐市
事業期間	令和5年度~令和9年度		事業主体	高知県	
総事業費	930,000千円		負担割合	(国)50% (県)35% (町)10% (農家)5%	

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
33.1	0.0		33.1	115

②目的

本地区は、高知県中部土佐市の一級河川波介川沿いに展開する農地で、右岸側中央を県道287号線が縦断している。

地区は低平地で湿地地帯であることに加え、小区画・不整形な農地が大半を占めており、経営条件向上の障害要因となっているため、本事業で区画整理を行い農地の汎用化を図るとともに、担い手への農地集積・高付加価値作物への転換を促進し、安定的な地域農業の確立を目指す。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 (百万)
生産 基盤 整備	区 画 整 理	整地工	A=33.1ha 耕区75m×40m	189
		道路工	L=6.3km W=3.0~4.0m	145
		用水路工	L=5.2km 硬質塩化ビニル管φ75~300	242
		排水路工	L=5.7km 大型フリューム 300×300~ 900×800	204
		計		780
	測量設計費他	実施設計、換地、移転補償		150
計			930	

担い手育成対策

現況 (R4年度)		目標 (R11年度)	
一般法人	0ha	→	一般法人 2.3ha 1戸
規模拡大志向農家	0ha		規模拡大志向農家 21.8ha 5戸

## 1 対象者とそのニーズ

## ①現状と課題

## ○現状

本地区は低平地の湿田地帯で、農地の面的な整備はほとんど行われておらず、耕地は不整形かつ狭小で分散しており、営農に支障をきたしている。米作を中心に露地野菜（ネギ）の栽培が行われているが、生産基盤が未整備なため農業構造の改善も遅れている。

## ○課題

1. 区画が小さいため、作業効率が悪く、担い手の規模拡大が図れない。  
地区内の水路は老朽化により漏水し、また道路が狭隘のため、大型機械の導入が進まない。
2. 農業従事者の高齢化が深刻であり、担い手への集積が必要である。
3. 低平地の湿地地帯のため、水稻栽培が主体であり、畑作が進まない。

## ②解決方法

## ○解決手法

1. 区画及び道水路等を整備し、大型機械の導入により作業効率の向上を図る。
2. 基盤整備の導入を契機として、担い手への集積を加速化する。
3. 農地を嵩上げた畑地で高収益作物（ショウガ、ネギ）への転換を推進し、収益性の向上を図るとともに、「田んぼダム」の取り組みにより、排水路や河川の水位上昇を抑え、地区内や下流の水害リスクを軽減する。

## ③未対策の場合の影響

- ・ 農業従事者の高齢化の進行とともに、遊休農地が増加し、地域農業が衰退する。

## 2 整備手法の選択理由

## ①これまでの営農方法

1. 水稻栽培を行っているが、ほ場が狭小、不整形のため作業効率が悪い。
2. 農業従事者の高齢化が進み、年々遊休農地が拡大。

## ②ニーズへの適合性

1. ほ場を大区画に整形し、道路や用排水路を整備することで、作業効率が向上する。
2. 優良農地を確保して、地域内外の担い手に農地を集積することで、担い手の経営安定と地域農業の発展が図られる。

## ③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

- ・本地区は、水路の老朽化、狭い道路、狭小・不整形のほ場等、複合的な課題を有しているため、ほ場・水路・道路を一体的に整備出来る、ほ場整備事業の導入が最も有効である。

### 3 事業の全体コストの把握

#### ①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)	
1,173,987千円	÷ 927,975千円	= 1.26	≥ 1.00

#### ②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	50.0	465,000
県	35.0	325,500
町	10.0	93,000
農家	5.0	46,500
合計	100	930,000

#### ○市町村の負担について

- ・市の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

### 4 目標水準

目 標	基盤整備を実施し、集積集団化等促進基盤整備計画に基づき、担い手へ積極的に農地利用集積を行うとともに、高収益作物への転換を図ることで地域農業が発展する。
-----	---

#### (1)担い手の育成

- ・地域農業の担い手として、地域内外の意欲のある農業従事者6名を選任する。
  - ① 目的
    - ・経営感覚に優れた担い手に農地集積し、地域農業の発展を図る。
  - ② 組織の構成
    - ・「土佐市担い手育成総合支援協議会」など、関係機関と連携の下、担い手を支援する。
  - ③ 事業内容
    - 水稻栽培： 26.0ha
    - 園芸栽培： 露地ショウガ（5.2ha）露地ネギ（1.9ha）
    - 担い手数： 6戸（認定農業者）内法人：1戸
    - 集積率： 24.1ha（集積面積）/33.1ha（地区面積）≒73%

④ 経営形態移行の計画

現況 (R4年度)		目標 (令和11年度)	
一般法人 (0ha 0戸)		一般法人 (2.3ha 1戸)	
規模拡大志向農家 (0ha 0戸)		規模拡大志向農家 (21.8ha 5戸)	
個人経営農家 (5.3ha 19戸)		個人経営農家 (7.5ha 10戸)	
自家消費農家 (3.2ha 14戸)		自家消費農家 (1.5ha 14戸)	
土地持ち非農家 (22.4ha 85戸)		土地持ち非農家 (0ha 85戸)	
計 (30.9ha 118戸)		計 (33.1ha 115戸)	

(2) 作付け計画

(作付面積 単位: ha)

	水稲	ショウガ	ネギ						計	備考
現況	26.4	0.0	0.2						26.6	本地率: 97%
計画	25.3	5.0	1.8						32.1	
作付け増減	△ 1.1	5.0	1.6						5.5	

※作付け面積は、農用地面積（畦畔込み）に本地率を掛けたもの

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 関係機関に照会を行い、他法令の対応は不要であることを確認済み。
- ・ 土地改良法に基づく法手続きは令和4年度中に行う予定。